



学校だより

平成30年度 5月号

～ひとがすき まちがすき いわさきの子～
横浜市立岩崎小学校 電話 331-5123 FAX 331-5343



これからの外国語活動

校長 杉原 龍司

春を飛び越して夏が近づいていることを感じさせるような日々が続いています。学校も新年度がスタートしてまもなく一ヶ月。子どもたちの教室での様子にも落ち着きが見られるようになってきました。

さて、全国の小学校では今年度から、新しい学習指導要領のための2年間の移行期間が始まっています。学習指導要領というのは、文部科学省が作成し、学校で教える内容の概要が示されたものです。全国の学校はこの学習指導要領の内容に基づいて、教育活動を行うことになっています。この学習指導要領は、様々な社会情勢やニーズに基づいて、おおよそ10年に一度改訂されています(今回は1年前倒しされ、前回から9年で改訂されています)。場合によっては、それまでの学年で教えられていた内容が1つ上の学年で教えることになったり、1つ下の学年で教えることになったりもします。そこで新年度とはいえ、新しい指導要領に急に切り替えると子どもによっては教えられていない内容も出てきてしまう可能性があるため、準備の期間という意味もあって2年間の移行期間が設けられているのです。

今回の指導要領改訂では、道徳の教科科といった話題もありますが、小学校に「外国語」(事実上英語を扱うことになっています)が設けられたことも、大きな変更だと思います。横浜では、子どもたちに身につけてほしい5つの視点「智・徳・体・公・開」に関連して、国際理解教室やAET(アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー)の入った外国語活動なども1年生から行われてきました。今回の指導要領の改訂では、3・4年生に外国語活動が、5・6年生に教科としての「外国語」が全国的に導入されることになりました。移行期間中は5・6年生もまだ「外国語活動」ですが、移行期間、そして新指導要領の完全実施(2020年4月～)と段階的に各学年の外国語を学ぶ時数が増えていきます。

また、3・4年生の外国語活動と5・6年生の外国語科はどう違うのだ、と思われるかもしれません。細かく言えばねらい等違いはあるのですが、3・4年生が「文字については、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして取り扱うこと。(同)」というのに対して、5・6年生では「大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。(各言語の目標及び内容等、より)」というように、書く活動が入ったことが大きな特長です。書くというと、中学校で我々が学んだように何回も繰り返して…とイメージしがちですが、(アンダーラインを引かせてもらいましたが)授業で自分が発声した語句や基本的な表現を、書く、そしてその積み重ねで大文字や小文字を活字体で書けるようになる、ことをねらっているのです。

とはいえ、小学校で今まで本格的に扱ってこなかった英語を教えることになるので、先生方にとまどいがあるのも、事実です。しかし私は、大学の時の地理学の恩師の言葉を思い出します。「(君たち)子どもたちに地理を嫌いにさせないでくれ。一度嫌いにさせると、好きにさせるのは、大変なんだ。」子どもたちが嫌いにならず、そして楽しく英語を学べるよう、今後取り組んでいきたいと考えています。